

議会だより はこね

主な内容

- 12月定例会・1月臨時会結果等…………… P 2～3
- 決算特別委員会…………… P 4～5
- 一般質問…………… P 6～10
- 総合計画審査特別委員会…………… P 10
- 常任委員会 中間報告…………… P 11
- 須永伝蔵記念碑 自治功労者表彰式等…………… P 12



強羅地区のどんど焼き

専決処分

工事請負契約締結

清掃第1プラント施設維持管理事業 1号炉内耐火材等補修工事
環境センターの1号炉の補修のための工事 契約金額1億2,320万円
工事概要 焼却炉耐火材補修、ガス冷却室耐火材補修、焼却炉・ガス冷却室ケーシング補修等

条例改正

1. 箱根町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
※人事院勧告による削減
2. 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
※人事院勧告による削減と、町の財政状況を鑑み削減
3. 箱根町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
※人事院勧告による削減
4. 箱根町手数料条例の一部を改正する条例の制定について
※受益者負担の公平性から、印鑑登録証再交付手数料300円を徴収
5. 箱根町老人福祉センターやまなみ荘条例及び箱根町都市公園条例の一部を改正する条例の制定について
※やまなみ荘及び仙石原公園いこいの家の休憩室の使用料を見直し、町内居住の60歳以上の方は無料
6. 箱根町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
※保護者の利便性向上や事業者の業務負担軽減の観点から、事業者等が作成、保存等を行うものや、事業者等と保護者間での手続などに関するもので、電磁的な方法による対応も可能となる規定が追加
7. 箱根町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
※家庭的保育事業者等の業務負担軽減のため、事業者等における諸記録の作成、保存等について電磁的記録（HD等に記録保存）による対応も認められる

補正予算

1. 令和3年度箱根町一般会計補正予算（第4号）

補正額 2億6,518万5,000円追加

主な内容

ふるさと納税促進事業追加……………9,107万6,000円
 財政調整基金積立金追加……………1億892万4,000円
 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業追加
 ………………1,750万6,000円

2. 令和3年度箱根町温泉特別会計補正予算（第1号）

補正額 567万2,000円追加

内容 会計年度任用職員報酬の減…▲16万8,000円 職員給与費追加…584万円

3. 令和3年度箱根町一般会計補正予算（第5号）

補正額 4,624万6,000円追加 内容 子育て世帯臨時特別給付金給付事業…4,624万6,000円

継続審査

総合計画調査特別委員会へ付託

- 箱根町第6次総合計画後期基本計画の策定について
特別委員会に付託され現在審査を行っています。関連記事はP10に掲載

**12月
定例会**

会期

11月30日から
12月18日まで

承認(1件)

**専決処分
1件**

可決(11件)

**条例改正
7件**

**補正予算
3件**

**工事請負契約の
一部変更
1件**

**議会議事案件
可決(2件)**

**条例改正
1件
要望書の提出
1件**

認定(10件)

**令和2年度
各会計決算
10件**

工事請負契約の一部変更

総務企画観光常任委員会へ付託

総合保健福祉センター整備事業 コージェネレーションシステム等改修工事 687万5,000円(増)
工事の過程で、一部設計変更が生じ、9,780万1,000円から1億467万6,000円に変更となりました。

工事内容 空調調和設備:

- 冷温水・配管用炭素鋼鋼管改修(減)、冷温水管保温材(減)、冷温水用弁類標準保温材(増)
電気工事:ケーブルの改修(増)、キュービクル関係の改修(増)
直接仮設工事:機械室養生(減)、足場及びラフタークレーンの変更(増)

議会議事案件

条例改正

- 箱根町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する
条例の制定について
※町の財政状況を鑑み削減



意見書は令和3年12月22日山田成宣議長から直接、小島神奈川県議会議長に手渡されました。

要望書

- 神奈川県議会議員定数等検討委員会への足柄下選挙区に関する要望書の提出について
現在、神奈川県議会では議員定数等検討委員会を設置し、次期神奈川県議会議員選挙の際の議員定数や選挙区の見直しの検討を行っている。一部報道によると、見直しの対象として小田原市選挙区と足柄下選挙区の強制合区の懸念もあり、地元議会としては地域住民の声を直接県に伝えるため安易に強制合区を行わず、人口割にとらわれない柔軟な議論を展開されることを求めるため、議会提案により、要望書を提出することを決定した。
提出先 神奈川県議会議長 小島健一
神奈川県議会議員定数等検討委員会委員長 桐生秀昭

決算認定(付託案件)

※P4-5に決算審査関連記事を掲載。

- 令和2年度箱根町一般会計及び9特別会計歳入歳出決算の認定について
決算特別委員会に継続調査として付託されていたもので、委員長報告のとおり認定された。

1月臨時会

会期: 1月20日 承認 専決処分1件 可決 補正予算1件

専決処分 令和3年度箱根町一般会計補正予算(専決第3号)

補正額 4,530万円追加

主な内容 国の子育て世帯への臨時特例給付金の方針変更に伴い現金10万円を一括給付するため。

補正予算

令和3年度箱根町一般会計補正予算(第6号)

補正額 4億6,400万円追加

主な内容 ふるさと納税促進事業追加... 1億1,400万5,000円
財政調整基金積立金追加... 1億3,599万5,000円
臨時特例給付金給付事業... 2億1,400万円

議員別議案賛否一覧(賛否等が分かれた議案のみ賛否状況を掲載しています)

Table with columns for Case No., Case Name, Decision Result, and 14 council members (山田和江, 鈴木美貴, etc.). Rows include cases 62, 64, 70, 75, and 86.

※ ○:賛成 ×:反対 退:採決退席 欠:欠席 -:議長は採決に参加しません。

特別委員会

評価したり、今後の行財政運営の改善に役立てる大切な意義があります。

本決算特別委員会は4日間にわたり委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

歳入は、新型コロナウイルス感染症対策における緊急事態宣言等の影響により、町税は前年度対比9.5%の減となりましたが、固定資産税超過課税分及びふるさと納税寄付金の影響や、町債等の増により、一般会計は前年度対比13.1%の増、特別会計は0.9%の減となりました。

歳出では、新型コロナウイルス感染症の影響により、歳入減が見込まれたことから、一部事業の停止をする等歳出抑制に努めたことや、町独自の支援策である「箱エールクーポン」配布、中小企業等感染症対策事業補助制度の新設等により、一般会計15.1%の増、特別会計0.6%の減となりました。

厳しい財政状況の中、限られた財源で効率の良い執行がなされたものと評価し、令和2年度決算は全て認定するものと決定いたしました。

なお、令和2年度一般会計経常収支比率は4.6ポイント上昇し100.8%であることや、町債の返還額増を鑑みると財政状況は引き続き深刻であると言わざるを得ない状況であることから、今後も行財政改革の実行や行政運営の創意工夫を心掛けて頂くよう申し添えます。

決算特別委員会 委員長 勝俣泰彦



決算特別委員会の様子

審査のチェックポイント

歳入編

- 町税等の収入の状況確認
- 補助金の確保の動向
- 町債等の動向
- その他の収入動向

歳出編

- 支出の適法適正の動向
- 不要額の妥当性
- 予算流用の適正状況
- 予備費の充当の適正度
- 補助金の効果
- その他留意事項について
- 主な施策の成果の活用
- 財産に関する調書明細書の活用
- 基金の運用状況の審査
- 財産運用の適否の判断
- 仕事の出来高と出来具合の審査



令和2年度予算は
こちら

決算認定までの流れ

決算とは予算執行の結果、どのような成果があったかを示す成果報告で、会計年度が終わってから、時間をかけて慎重に審査を行います。

令和3年3月31日
会計年度終了



令和3年5月31日
出納整理期間終了

- ・会計管理者が町長に決算を提出
- ・監査委員が決算審査し、町長に意見書を提出

※監査は秋山代表監査委員と、小川監査委員が厳正に行いました。



令和3年
10月臨時会

町長が監査委員の意見書を添えて議会上程



決算特別委員会での審査
(質疑)

開催日 11月1、2、9日
審議時間 午前10時～午後5時



臨時会で討論を行い
各会計ごとに採決



全員賛成または賛成
多数で認定

※賛否が分かれた議案は、P3の議員別議案賛否をご覧ください。



決算特別委員会の様子

令和2年度 決算を審査!! 決算

決定した予算が適正に執行されたか審査し、その行政効果や経済効果を評

ここに注目!! 具体的な審査内容

決算の概要は、町広報紙1月号(P8)に掲載しています。



歳入編

- 固定資産税
 - ・収入未済額発生の原因について
- 土木使用料
 - ・町営住宅使用料滞納繰越分の実態について
- 雑入
 - ・個別受信機販売収入について
- 総務費国庫補助金
 - ・個人番号カードの交付状況及び広報の状況について
- ふるさと納税
 - ・ふるさと納税寄付金について
- 町たばこ税
 - ・当初予算に比べ減っている原因と今後の見通しについて
- 法人(町民税)
 - ・収入未済額と法人税割について

歳出編

- 認知症見守り支援事業
 - ・今後の取り組みについて
- 箱エールクーポン事業
- 湿生花園の現状と今後の取り組みについて
- 地域観光行事特別助成事業
- 地震等災害対応資機材整備事業
 - ・水害対応用ボートの訓練と成果について
- 新型コロナウイルス感染症緊急対策事業
- 公民館整備事業
- 国民健康保険事業
 - ・特定健康診査事業費について
- 育英奨学金特別会計
 - ・債権回収業務委託での回収状況について
- 温泉特別会計
 - ・運営状況について

討論 決算認定に対しての、賛成・反対討論

賛成 至誠会

令和2年度は、コロナ禍の影響により、観光客の減少を余儀なくされ、町税収入は減収になった。こうした中、当町においては健全財政の堅持という財政運営の基本理念に立ち、経費の節減、国、県補助金など特定財源の積極的な確保を図るなどを行い、箱根町総合計画の諸事業を効率よく施行したものと思慮されます。一般会計及び特別会計共に黒字にはなっておりますが、一般会計における経常収支比率は100.8%となり、財政の硬直化が一段と進んでいる結果となりました。

賛成 緑風クラブ

新型コロナウイルス感染症の影響を受け年度当初から1年間をとおして、経済活動にマイナスの影響を受ける結果となった。そのような厳しい状況の中であっても職員が一丸となり、生活様式が変わる中での対応や予算執行に努めたことは大変評価できる。特に世の情勢に合わせた行政運営はこの決算を基に継続されたい。土地価格の下落傾向や、超高齢化、そして少子化の加速は今後も続くことであると同時に物価の変動も見据え町民主体の町政運営の継続をされたい。

賛成 村野由紀子 議員

一般会計では、ゴミ出し支援サービスの充実や買い物支援サービスを実施。元年10月よりスタートした幼児教育の無償化では給食費を含め完全無償化を実施。放課後児童クラブは将来的な土曜日開設によるサービス拡充を視野に入れ外部委託を行った。公明党が予算要望したコンビニ交付や電子決済などの行政サービス等を導入され今後もそのような視点を積極的に取り入れながらの奮闘に期待する。

反対 日本共産党

反対の理由の第一は、固定資産税の超過課税が実施され、コロナ禍の中で納税者の暮らしと営業に影響を与えていること。第二は国際観光ホテル整備法による固定資産税の不均一課税が行われていること。第三は自区内処理が基本の可燃ごみを湯河原真鶴衛生組合に10t車4台で1日2往復して共同処理することは温暖化に影響を与えること。第四は会計年度任用職員制度において、フルタイム職員をパートタイム職員に格下げし人件費削減したこと。

12月定例会では、町政全般へ8人の議員が、13項目にわたる一般質問を行いました。質問者及び質問項目は、下の表のとおりです。原稿については質問議員が作成しています。なお、掲載にあたっては紙面の都合上、質問内容、回答共に、抜粋したものとなっておりますので、ご了承ください。

質問者	質問項目	ページ
川口 延明	・新型コロナウイルス感染症終息後の行政運営について	6
佐藤 章子	・箱根町教育基本方針について ・防災対策について 町長の所信表明について	7
折橋 尚道	・コロナ禍からの観光振興策	
村野由紀子	・箱根町障がい者福祉計画について ・防災・減災対策について	8
鈴木 美貴	・買い物不便対策について ・ごみの資源化について	
山田 和江	・自然と景観を守ることについて ・保育の充実について ・交差点へ歩行者用信号機の設置について	9
稲葉親太郎	・町行財政の現状と今後の方針について	
遠藤 秀則	・ごみ収集の現状について	10



※ **Q** は議員の質問、 **A** は町側の回答です。

コロナ終息後はどのような財政運営をするのか？

町 — 将来世代に負担を先送りしない財政運営に取り組む

また、国において地方公共団体の当面の資金繰り対策として、既存の地方債（借入金）制度の対象拡大や、新たな制度創設などの措置が講じられたため、特別減収対策債（新型コロナウイルス感染症に伴う減収による資金不足に対応する借入金）、減収補填債等の起債（借入金）制度を最大限活用した。

Q 町では各種の緊急対策を積極的に実施し経済活動を支え、一方では入湯税をはじめ税収減と、相反する状況の中、財政はこれまで以上に厳しいものとなると推測されるが、今後どのような財政運営を行うのか。

A 町長 年度当初から歳入の減が見込まれたため、町民サービスの提供へ支障が出ないよう、一部事業の執行停止や、翌年度以降への先送りをするなど歳出抑制に努めた。

結果、町民サービスに影響を与えることがなく、施策を展開することができた。

令和3年度からは、ふるさと納税寄付金の使途項目について見直しを行い、「地震・火山・風水害などの自然災害や、感染症の流行などに備えるための基金への積立」の項目を新たに設定し、財政調整基金の残高確保に向けて寄付を呼び掛け、取り扱いを本年11月からスタートさせるなど、できうる限りの財源確保策にも取り組んでいく。



川口 延明 議員

少子高齢化に伴う今後の教育状況と災害避難について

町 — 箱根町一貫教育の継続と高齢者避難対策を図る



佐藤 章子 議員

Q 平成20年4月から3小学校1中学でスタートした町の教育体制ではあるが、少子化はますます顕著の相を呈している。今後、児童・生徒数の減少で統廃合の有無と町の一貫教育の実態・成果は。

A 教育長 今後、児童・生徒数が減っても小・中学校の統廃合はせず、現状維持を図り変更の考えはない。町の教育方針は施設分離型の【園・小・中一貫教育】が進行する中で異年齢集団による方法は、子供たちに社会性を育むために有効な手立てと考へ、実行している。

Q 災害に向けて各種資材等を準備されているが、災害発生時に、それらを充分に稼働させるための人員の確保と町内に居住している一般職員と消防職員の数、また、高齢者の災害時の避難方法や訓練について。

A 町長 町が保有する災害機材は、救出用機材と運営用機材があり、この使用には町職員や地域住民が担うことになり、充分な訓練が必要である。

町居住の消防職員は19名、職員が74名。

高齢者の避難には時間が掛かり遠距離の移動は困難であるから通常の避難指示の前に高齢者避難を発令するようにしている。高齢者が安全に避難するには地域の連携や連帯が重要であり、町も支援体制を構築していこうと考えている。



コロナ禍に対応した観光事業費執行状況と観光振興策

町 — 予定通りに進めている



折橋 尚道 議員

Q コロナ禍の影響により観光事業で、中止となり不用額が生じる事業はあるか。また、今年度中に新たな振興策の予定は。

A 町長 今年度は、海外戦略を凍結しコロナを意識した予算構成とした。イベント中止など以外は、概ね順調に事業は執行されている。箱根のサンクスクーポン券の追加販売に係るものを用意し、国のGOTOトラベルキャンペーンや県民割などの類似施策の実施状況も見ながら効果的な時期に発行していく。

Q 箱根DMOのコロナ禍における取組や新規の観光施策はどのようになっているか。

A 町長 4月から小田急箱根ホールディングス株式会社から箱根DMOに社員の出向が行われ交通事業者と関係が深くなっている。その上で、「ガイド戦略構築・交通



インフラ・ユニバーサルツーリズム・アフターコロナインバウンド箱根連携プロジェクト」など9つのプロジェクトを展開している。

Q 大涌谷の全面開放はいつごろになるのか。

A 町長 昨年7月にシエルトア7基や舗装道などの整備が終了し、入場管理や異常事態発生時の避難誘導に関するマニュアルの整備中であるが、再開時期をいつ頃にするか具体的な協議には至っていない。

避難所の開設は

町 — 申し出のあった自治会と覚書を順次締結している



村野由紀子 議員

Q 倒木対策、停電対応としてスマートフォン等を用いて

A 都市整備課長 要緊急安全確認大規模建築物耐震化は全部で17棟、全て耐震診断が行われ、そのうち耐震性のない建築物は、耐震改修、取り壊しがほぼ終了。緊急輸送道路沿道建築物耐震化は53棟のうち、取り壊しや建て替えにより残り48棟。

Q 耐震化促進計画における耐震化率の目標は95%、現時点では80%に留まっている。耐震化促進計画は現在、計画改定の準備をしている。平成26年4月に作成された箱根町公共施設白書では耐震化状況として、全136棟のうち、旧耐震基準の建物が76棟、公共施設の現在の耐震化は、調査中という事で、わからないのは大変残念。要緊急安全確認大規模建築物耐震化の状況と緊急輸送道路沿道建築物耐震化の状況は。

A 都市整備課長 要緊急安全確認大規模建築物耐震化は全部で17棟、全て耐震診断が行われ、そのうち耐震性のない建築物は、耐震改修、取り壊しがほぼ終了。緊急輸送道路沿道建築物耐震化は53棟のうち、取り壊しや建て替えにより残り48棟。

Q お持ちでなく情報収集に困る方などに個別受信機を無料で貸し出しできないか。

A 町長・総務防災課長 林野庁では、特定森林再生事業を進めている。事前伐採、予防伐採と言われる取り組み、動向を注視し検討を進める。個別受信機の無償貸し出しは考えていない。



Q 避難所の運営など地域の防災リーダーとして活躍が期待される防災士と一緒に活動する、いざという時の人材を登録できないか。

A 総務防災課長 今後、人材登録の仕組みについて調査研究していく。

町民の買い物不便解消に向けた取り組みは

町 — 官・民が連携し、利便性の向上を図る



鈴木 美貴 議員

Q 町内のごみは事業系が多いと思われる、事業系ごみの資源化、削減が環境や処理費用の面において必要と思われるが、町の考えは。

A 企画課長 駐車スペースを貸し出するなど部分は可能ではないかと考えている。

Q 移動販売車が営業するため、集会所など町の施設利用は具体的に可能か。

A 町長 町が行ったアンケートでも、町外に移りたいと考える84.2%が日常の買い物が不便だからと回答し、人口流出の一因と捉え対策を始めている。

Q 「小売業の廃業等で、町内で買い物をするのが困難な地域が増え、9月の選挙中や共産党のアンケートでも、免許返納者や車を持たない方から、買い物不便解消を望む声が寄せられました。町の対策は。

A 町長 住民と事業者の排出量の平均は住民18%、事業者82%であり、平成29年度から受益者負担適正化を図る為、事業者からごみ処理手数料を徴収し、今後も食品ロス削減、資源物の分別の徹底を図り、ごみ処理広域化で足柄下郡3町共同処理に伴う施設整備により、焼却施設の跡地に剪定枝ストックヤードを整備し、剪定枝の資源化を推進し環境に配慮してごみの削減を図る。ごみのエネルギー利用等は、広域化において課題になると考える。



住民が日影で暮らすようになる住宅地でのホテル建設は見直しを!

町 — 建築基準法における日影規制を遵守している



山田 和江 議員

Q 現在箱根町内で大型宿泊施設建設事業が進行していることから貴重な自然と景観を、そして住環境を守りたい一心で質問する。過去5年間の宿泊事業所の建設件数と今後の計画件数、公園事業の認可を受けている件数、そして地域別件数は。

A 町長 平成28年度4件、29年度5件、30年度4件、令和元年度4件、2年度1件、3年度は現在までに4件(合計22件) 今後の計画件数は事前相談で1件、公園事業の認可件数は平成28年度で1件、29年度で1件、30年度1件、令和元年度で1件、3年度で2件(合計6件)、地域別は湯本1件、宮ノ下2件、強羅4件、宮城野2件、仙石原8件、元箱根4件、小涌谷2件となっている。

Q 9mの擁壁の上に建物が建設されれば今住んでいる住民が日影で暮らす



ようになる。住宅地でのホテル建設は見直しすべきではないか。

A 環境整備部長 建築基準法における日影規制を遵守している。

Q 訪日外国人や富裕層の利用拡大のために自然公園法の一部改正が行われた。町の対応は。

A 町長 当町では手続きの簡素になる協議会の設置は考えていない。

町行財政の現状と今後の方針を問う

町 — 概ね計画以上の効果を上げている



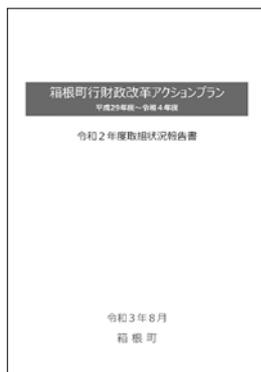
稲葉親太郎 議員

Q 今まで進めてきた行財政施策の取組は。

A 町長 町が進めてきた行財政施策は、平成27年度に従前の「行政改革大綱」と「財政健全化プラン」を統合し、行政改革、財政改革の2つの視点を併せもった、「行政改革アクションプラン」となり、5年間の計画として策定した。これまでの取組状況は、持続可能な行政運営の実現に向け、「量の改革」としてメリハリのある「歳出削減」と「歳入増加」の取組を進め、財政構造の早期転換を実現すること、また、中間見直しの際に位置付けた「質の改革」として、時代の変化とともに多様化する町民ニーズに迅速に対応しつつ、町民満足度を高めるための行政サービスを提供するという、主に2つの考え方をもとに取り組んでいる。

このうち「量の改革」とな

る「財政健全化効果額」を平成29年度から令和2年度までの4年間をトータルした実績では、見込額の7億2万円に対し、実績額が8億7,445万円となっており、実績額の方が1億7,443万円上回っている。現状として台風やコロナ等の災禍に見舞われたが、町としてはアクションプランに掲げた「量の改革」を図りつつ、「質の改革」についても、それぞれ「歩み」を止めることなく実行しており、これまでの取組は概ね計画以上の効果をあげていると捉えている。



野生動物によるごみ収集場所の散乱物への対応は

町 — 地域協力の基、収集員が収集場所の散乱物を清掃し、地域的美観を保持したいと考える



遠藤 秀則 議員

Q 収集場所の数と、収集運搬委託業者は何社か。

A 町長 収集場所の数は「燃せるゴミ」が約1,440カ所、「燃せないゴミ」、「ペットボトル」「古紙・布類」「容器包装プラスチック」は254カ所、「使用済食用油」は49カ所ある。

Q 住民からイノシシやカラス、猫等の野生動物が収集場所のごみを荒らし、散らかしているといった苦情を何度となく聞いている。また、収集時に車を右側（反対車線側）に駐車して収集している様子も見受けられるが、業者

との委託内容はどのようなになっているのか。

A 環境課長 可燃ごみの業務委託内容には収集場所に出された可燃ごみを完全に収集するだけでなく、収集場所の散乱物を確実に清掃し、清潔保持に努めることを仕様で定めているが、一部不十分な点については実態を把握し、指導の徹底を図りたい。

また、右側駐車での収集については、実態を把握した上で、法令に違反をしないよう改善を図り、安全かつ確実な収集運搬を行っていく。

また、収集時に車を右側（反対車線側）に駐車して収集している様子も見受けられるが、業者



総合計画審査特別委員会

議案84号 箱根町第6次総合計画後期基本計画の策定について

議会では、令和3年12月7日開催された、12月定例会第2日目に審議に入りました、議案第84号「箱根町第6次総合計画後期基本計画の策定について」は、なお、慎重に審査をする必要があるため、議会閉会中も継続審議を要するものと決定致しましたので、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続審査となり、議会に総合計画審査特別委員会を設置し、委員長に稲葉親太郎議員、副委員長に遠藤秀則議員の選出を行いました。



特別委員会では、令和3年12月23日に第2回目の委員会を開催し、前例にならい、箱根町第6次総合計画後期計画書全179ページを担当する企画課副課長より報告後、審議方法を前例の通り4区分と総括を入れた計5区分の審査区分により質問通告を1月7日までに提出して頂き、1月20日木曜日に第3回特別委員会を開催し、通告を受けた内容について質疑応答を行いました。

委員長 稲葉親太郎

総務企画観光常任委員会 中間報告

当委員会では、令和3年11月9日に委員会を開催し、任期中の今後2年間において閉会中に調査研究するテーマを観光・総合計画・定住化を中心に行う旨を決定し、開催日については、月例日や常任委員会日を中心に行うことと致しました。

また、12月定例会に委員会付託となりました議案第88号「工事請負契約の一部変更について」内容としては、箱根町総合福祉センターさくら館のコージェネレーションシステム等改修工事請負契約の一部変更により、6百87万5千円を追加補正する案件については、令和3年12月2日木曜日午前10時にさくら館において、町当局の出席を求め、現場確認を



行うとともに慎重に審査を行い、採決の結果、全会一致により可決すべきと決定致しました。なお、付記する内容としては、契約変更の議案が増えておりますが、今後、設計の際は当町の気候、土地の特性等も十分考慮するなど、より一層、慎重に議案を作成するよう強く求め、町側に申し伝えました。

委員長 稲葉親太郎

教育福祉環境常任委員会 中間報告

町議会議員選挙後新たな議員構成となり、令和3年11月9日に委員会を開催しました。

継続調査を必要とする事項について検討した結果、次のとおり提案がなされました。

- 新型コロナウイルス対策の現状と課題（3回目の接種含）
- ゴミ広域化問題（湯河原町焼却炉視察含）
- 公共施設の有効活用
- 有害鳥獣対策
- ICT教育及び学校給食の現状と課題

多数の提案がなされた中、1月13日に「新型コロナウイルス対策」を議題に、福祉部長・保険健康課職員の出席のもと、感染症対策の現状と対策や、ワクチン接種の現状と今後の対応を協議し、3回目の接種予約や接種済証明書等の案内方法について指摘をしました。



また、まん延防止対策の一環として、神奈川県が間中病院のほか、小田原市内8会場にてPCR検査を無料で受検できる事業を開始したとの報告も受けました。

残された課題についても順次取り組み、引き続き調査研究活動を推進して行きます。

委員長 遠藤秀則

須永伝蔵記念碑



記念碑の所在は仙石原字長尾

昭和6年に旧耕牧舎本舎跡地に建てられた、須永伝蔵の記念碑です。

これは、耕牧舎の支配人として、また仙石原村の議員や村長を務めた須永伝蔵の功績を讃えるため、当時の仙石原村長であった石村喜作を総代に、村の有志や仙石原地所手によって建てられました。除幕式は関係者のほか、須永伝蔵の遺族も出席し、同年7月19日に行われました。もともとは、現在の箱根カントリー倶楽部内に建てられましたが、現在は仙石原と湖尻を結ぶサイクリングコース横

に移転されています。

碑面題字「須永君碑」の文字は渋沢栄一が揮毫し、碑文は娘である穂積歌子によるものです。

なお、渋沢が91歳で逝去したのは同年11月11日のことでした。

※耕牧舎

明治13年（1880）、渋沢栄一と三井物産の益田孝らを中心に開業した牧場で、現地では須永伝蔵を支配人に、松村泰次郎、新原敏三和を中心に経営された。面積は約740ヘクタール、最盛期には牛馬併せて250頭を飼育し、西洋種を導入した牛馬の繁殖・生産や、牛乳やバター、牛肉などを販売した。明治37年に須永伝蔵が亡くなると、翌38年に廃業した。その後渋沢らは所有地の半分を仙石原村に寄付し、残りの土地で農業や植林などをしていたが、大正後期から昭和にかけて観光事業に経営方針を転換、所有地内で温泉荘を分譲すると共に、大涌谷温泉の造成・供給事業を行い、仙石原地域の発展に寄与した。



自治功労者表彰式

1月6日、前町議会議員の石川 栄さんと勝俣公好さんが自治功労者表彰を受けられました。おめでとうございます。

～ 3月定例会開催日（予定）～

**2月21日(月)、3月2日(水)、7日(月)、
8日(火)、10日(木)、15日(火)、16日(水)**

※3月定例会会議開催日は、2月14日（月）開催予定の議会運営委員会において決定いたしますので、変更となる場合があります。
詳しくは、議会事務局（☎85-9570）までお問い合わせいただくか、町議会ホームページの議会カレンダーをご覧ください。

広報広聴委員会
委員長 勝俣 泰彦
副委員長 川口 延明
委員 勝俣 陽二
委員 勝俣 剛一

遠藤 秀則
稲葉 親太郎
勝俣 剛一
勝俣 陽二
川口 延明
勝俣 泰彦